

## 上北地区統合校開設準備委員会（第4回）概要

日時：令和元年12月25日（水）

13：30～16：25

場所：サン・ロイヤルとわだ 2階 孔雀の間

### <出席者>

#### ○委員

齊藤 聖一 委員、水尻 和幸 委員、吉田 繁徳 委員、岡田 寛紀 委員、遠藤 剛 委員、沼山 喜久男 委員、丸井 英子 委員、瀧口 孝之 委員、長谷川 光 治 委員

#### ○オブザーバー

県立十和田西高等学校

田中 正也 教頭、山田 義光 事務長、福島 智 教務主任

県立六戸高等学校

奈良岡 隆樹 教頭、上村 奈加子 事務長、種市 誠 教務主任

県立三本木農業高等学校

太田 良孝 教頭、柴田 富由紀 事務長、佐々木 伸介 教務主任、佐々木 篤 農場長

### 1 開会

### 2 事務局説明

#### (1) 第3回上北地区統合校開設準備委員会における主な意見

■ 事務局から資料1により第3回上北地区統合校開設準備委員会における主な意見について説明した。

■ 委員から次のような意見があった。

○ 校名案について、委員の方々の意見は圧倒的に三本木農業高校が多かった。したがって、開設準備委員会では校名等の方向性を示すこととなっているが、校名は県教育委員会が最終決定するにせよ、委員会としてある程度まとめるというのが方向性ではないのかと考えているがどうか。

→（事務局）校名案の方向性については、資料2を用いて、次の意見交換の項目で意見を伺うこととしている。校名案候補については、県民等に意見募集を行ったため、この結果を踏まえて校名案の方向性について委員の皆様で協議していただきたい。

○ 統合校の制服について、開設準備委員会の副委員長として統合対象校の関係者を招集して、何回か会議を開催している。資料1の3ページでは、制服の方

向性としてブレザーという表現でまとまっていたが、これまでの制服に関する小委員会や制服業者とのやりとりの中で分かったこととして、学生服の対比がブレザーではなく、ジャケットタイプの中に、上下異なるデザイン・生地ブレザースタイルと、上下同じデザイン・生地のスーツスタイルがあるとのことだった。したがって、資料1のブレザーの解釈として、本来ブレザーは上下違ったデザインとなるが、スーツタイプも含めてブレザーという表現でまとめるという共通理解としたい。

- 学生服も上下同じような生地で仕上がっているが、それはブレザー、スーツタイプとは違うということで良いか。
- 男子の場合は、学生服、ブレザーという表現でも分かりやすいと思うが、女子の場合はジャケットタイプの中にスーツとブレザーがあるため、女子の制服の検討の際にはスーツタイプも含めブレザーという表現で括ることとして了解いただきたい。
- 資料1において、校章については、三本木農業高校の校章をベースにデザインや解釈に修正を加える方向で検討を進めてもらいたい、校歌については、新たな校歌を制定する方向で検討を進めてもらいたいとある。

私は前回の委員会で、3校の校歌はどれも良いので、各校の校歌のうちどれかの校歌を歌わせるのも一つの案と思って発言したところだった。今年の秋頃、三本木農業高校の同窓会の各支部総会に参加したところ、各支部の会員の共通した意見として、上北地区統合校は3校統合だからそれぞれの学校を尊重することは良しとしながらも、120年を誇る三本木農業高校という校名は残してもらいたい、校章については今のクローバーを使って「高」を付けるぐらいなら変化がないので良しとするとしても、三本木農業高校で2つの校歌を歌わせること自体がとても理解できないとのことだった。

校名と校章と校歌については、そのまま残して欲しいというのが県下1万何千人の方々の意見であり、会長は今度の委員会で力強くお願いしろという意見があったため、申し上げたところである。
- 前回の委員会では、校歌について、新しい校歌を制定する方向性でまとまった。まとまった後で、新しい学校だから校歌を変えるべきという意見には同調できないという意見が出たところである。方向性としては、3校の校歌を尊重しつつ、様々な時代の変化や新しい生徒の感覚もあるため、新たな校歌を制定する方向で意見がまとまっていったのではないかと認識している。
- 3校の校歌を残しつつ新たな校歌を制定するというまとめであれば、三本木農業高校の校歌を残すことが読み取れない。このまとめの解釈を教えてください。

- 三本木高校の例をとると、女学校だった時の校歌と現在の校歌があるため、同窓会等において女学校の校歌を尊重して歌う場面もある。また、開設時にできた様々な応援歌等もあるが、それは今の生徒は全然知らないし歌うこともできない。そのような中、卒業式で過去の応援歌を聞くと唾然とするという出席者の声も聞く。このため、社会や生徒の感覚も変化してきている中、良いものを残す観点から、それぞれの校歌を残し歌う場面も検討しつつ、新しい校歌を作ってはどうかという話になったと理解している。
- 今回の統合は、3校の生徒が一緒になるのではなく、それぞれ入学した学校で卒業することになっているので、統合校に入学する生徒は、十和田西高校や六戸高校の校歌を歌う機会がなぜあるのかが分からない。また、現在の三本木農業高校へ入学した生徒は当然三本木農業高校の校歌を歌うことになるのに、あえて新しい校歌を作る必要があるのか理解できない。
 

120年の伝統ある青森県の農学校であり、何十校もある普通高校と意味が違うので、校名、校歌、校章については、どのようなことがあっても残して欲しいというのが同窓会の意見だと強調している。それなのに3校の校歌を残すという意味がわからない。
- (事務局) 前回は、実際に各学校の校歌を聞いていただいた結果、3校とも良い校歌なので、残せるものだったら残していきたいという発言もありながら、やはり新たな校歌を作るという意見もたくさんあったため、資料1に記載した形でまとめたところである。
- 資料1のまとめは、委員も出席した前回の委員会です承したものと理解している。また、委員の思いは意見として報告書には記載されるものと考えている。
- 前回の委員会において、私はこのまとめです承したつもりはないし、資料1のままの記載となれば、私がこのまとめです承したことになるので、今回、このまとめでは理解できないことを強調している。
- 前回の委員会では、資料1のとおりで異論がなかったため、それを事務局がまとめたものと認識している。また、新しい学校で勉強する生徒にとってどのような環境が一番良いかを考えて意見を出してもらった結果だと考えている。確かに三本木農業高校だけでなく、各同窓会、地域の方々は校歌等を残して欲しいという気持ちはあると思われるので、その思いも踏まえつつ、委員の意見も主な意見として記載したところである。検討結果に基づいて県教育委員会が改めて判断するので、開設準備委員会としては方向性のみ示したところである。
- 私は新しい校歌を作ることに賛成しない。その結果、資料1については両方の意見を記載しても構わないし、委員の多数が校歌を新しく作るとの意

見なので、このまとめとするならそれでも構わないが、校名案については少数の意見も尊重して報告書に載せるとするならば、校歌の扱いはどうなるのか。最終的には委員長の判断かと思うが、私は納得していない。

- 原点に戻ると、開設準備委員会は方向性を決めるのであり、結論を出すものではないと理解している。したがって、三本木農業高校の同窓会の強い意見は主な意見として示した上であくまで方向性としてまとめたものである。
- 資料1のまとめに私の意見も反映されないと納得できない。
- 次第によれば、この後の意見交換において、まず校名案の方向性について、次に報告書について検討されるようなので、改めてそこで意見交換してはどうか。
- 委員長から、校名や校歌の方向性については、次第の意見交換の場面で改めて意見を聞くこととする旨確認があり、委員から了解された。

### 3 事務局説明

#### (1) 校名案の方向性について

- 委員長から事務局に対し、校名案の方向性について説明を求め、事務局から資料2により説明した。
- 委員長から各委員に対し、県民等から提案があった「三本木総合実業高校」を校名案候補の検討対象とするか意見を求めた。
- 委員から次のような意見があった。
- 「三本木総合実業高校」の校名案は何名から出されたものか。  
→ (事務局) 1名である。なお、新たな校名案候補の提案は「三本木総合実業高校」のみである。
- 「総合実業」という校名は、十和田工業高校も統合するのであれば理解できるが、提案理由に工業という表現が出ているものの、十和田工業高校が統合校と別に配置されている中で、あえて「総合」という文言を取り入れる必要はないと思う。
- 大多数が同じ校名を提案するのであれば、県民の意見を吸い上げたということでは良いが、1名の意見であるとすれば提案に入れなくても良いと考える。
- 普通科が入れば「総合」という言葉もあるのではないかと頭の隅では思った

が、総合学科設置校もあるので、「総合」の言葉を使うことにより、学校のイメージが違うものになる。

また、校名案検討の流れとして、最初に委員が校名案候補を提示して、その後県民への意見募集を行うという手順を確認した上で進めているので、今新たに県民の提案を取り入れるとなると、最初に確認した手順から多少ずれると思われるので、入れなくても良いと考える。

- 委員長から、「三本木総合実業高校」を検討対象としない旨確認し、委員から了解された。
- 委員長から各委員に対し、どの校名案を報告書に掲載すべきかについて意見を求めた。
- 委員から次のような意見があった。
  - 資料2には、「候補多数の場合3案から5案への絞り込み」と記載されており、その範囲内にある。また、各委員から出された意見は、それぞれ自分の学校や地域の未来のことなどを踏まえ十分に検討した結果だと思うので、報告書としては4つの案をそのまま出していきたい。
  - 県民の意見として圧倒的に多いのが120年という伝統ある三本木農業高等学校であること、また、三本木農業高校は大多数の高校の先生方や、東京在住の方々でも分かってもらえている伝統ある名前であることから、委員の皆様からも御理解をいただいて、何とぞ三本木農業高校一本で意見がまとまればありがたい。
  - 開設準備委員会は校名案を決定する場ではないので、1案に絞り込む必要もなく、委員の方々も1案に絞るのは大変難しいのではないかと。また、中南地区統合校開設準備委員会でも2案を出している。これらのことから、決定は県教育委員会に任せ、開設準備委員会からは複数案出す方向で行きたいと思う。
  - それには賛成できない。資料1で確認した際にも繰り返しているとおり、十和田西高校に関係する委員を含め、3分の2が三本木農業高校で良いという意見だったので、一人一人の意見をそのまま併記しつつも、三本木農業高校のみでまとめて欲しい。
  - 校名案を1案にまとめることは反対である。
  - 複数案とする方向性に賛成である。

- 委員長から、「三本木アグリフロンティア高等学校」、「三本木拓生高等学校」、「三本木農業高等学校」、「三本木農業恵拓高等学校」の4つを上北地区統合校の校名案候補とする旨確認し、委員から全会一致ではないものの了解された。

## (2) 上北地区統合校開設準備委員会報告書(案)について

- 事務局から資料3により上北地区統合校開設準備委員会報告書(案)について説明した。

- 委員長から各委員に対し、報告書(案)のうち、校名案については、4つの校名案を上北地区統合校の校名案候補とすることを確認した。また、校歌の方向性以外の項目について修正意見を求めたところ、委員から修正意見はなかった。

- 委員長から各委員に対し、報告書(案)のうち校歌の方向性について修正意見を求めた。

- 委員から次のような意見があった。

- 報告書(案)の校歌の部分に関しては、資料1のまとめがそのまま載っているため、資料1の校歌の部分について私が了承していることになってしまう。したがって、資料1そのものに納得できないと何回も繰り返している。

報告書(案)にある校歌の方向性も同様に、私の意見だと解釈はしていない。新たな校歌を制定すること自体に私は反対である。

- 報告書(案)では、「3校の校歌を残して斉唱する場面を検討していただきたい」としているが、これは来年度設置される開設準備室に、学校行事等の中で3校の校歌を尊重して斉唱する場面を検討するようお願いしているものである。

また、「新たな校歌を制定する方向で検討を進めてもらいたい」としているのは、新しい時代や感覚の生徒に沿った校歌が良いのではないかという意見が前回大勢を占めたので、これらをまとめとしたものである。決して新しい校歌を制定しろと言っているわけではなく、検討を進めてもらいたいという意見を示すしか私たちはできない。

この報告書は、開設準備室に配置される教職員が作業を円滑に進めるための方向性の提言である。報告書の校歌の部分について、両論を併記し、例えば統合校が開校してから生徒や教員の意見を聞いた上で検討する方法も考えられるが、それでは開設準備室員の負担となる。したがって、併記はせず一つの方向で出していきたい。

- 前回出席していなかったのでよく分からないが、3校の校歌を残し、斉唱する場面をイメージしづらいので、もう一度説明いただきたい。  
→ (事務局) 過去に統合された学校の例を踏まえ、様々な学校行事等での使い方を検討してもらいイメージで説明したものである。
- 具体的に学校行事において3つの校歌が歌われる場面とはどのような場面か。  
→ (事務局) 報告書には、事務局の方針として記載したものではなく、あくまで前回委員会における委員の意見を掲載したものである。
- 校歌に関する主な意見の3つ目のマルにある「3校の校歌について、場面によって取扱いを決めていけば良い」という記載を拾い上げたと思われるが、報告書を提出するに当たって、この部分に疑問が残る。  
また、新たな校歌を制定する方向に、三本木農業高校の校歌そのままでも良いのではないかという強い意見があったことを併記するのはいかがか。この文言からすれば、新たな校歌を制定することに決まっているような印象を受ける。
- 報告書として一つの方向性にまとめると、一部の委員が納得しないまま認めることになるが、一方で、私は前回の検討結果を覆して欲しくない。その場合、前回の委員会は何だったのかということになる。しかも会議資料については事前に送付され、意見がある場合は提出することも可能だった。  
例えば委員の多数決のような方法を取るのはいかがでしょうか。全員が一致したという形で進むことでも良いが、現在このように検討が滞っているので、最後、委員長が委員に挙手や拍手を求めるといった方法はどうか。
- 開設準備委員会は決定機関ではないので、多数決は難しいのではないか。  
→ (事務局) 全員の意見が全て一致するというのは難しいので、大多数が賛成している状況等を踏まえながら、これまでも方向性を決めてきたところである。
- 報告書を提出する際には、それぞれの方向性のほか、三本木農業高校の校歌にしたいという意見など、一つ一つの意見も確実に報告する。それぞれの意見を無視するつもりはないが、校歌の方向性については、開設準備委員会の流れとして報告するものである。
- 報告書に主な意見も記載されるのであれば、その部分を修正するのは良いと考える。3校の卒業生に対する敬意を払う意味でも、「校歌を残す方向で検討する」というのは良い文言だと思う。  
一方、当然未来志向で行くべきであり、校訓等も変わるため、それに従って「新しい校歌の制定も開設準備室で検討すること」とすればどうか。今後のことを考え、あくまでも未来志向で行くべきだと思う。

- そのような表現だと開設準備室が大変になると思う。  
→（事務局）どちらに向かっていけば良いのか、その方向性を示していただければ、開設準備室でも対応しやすいと思われる。
  
- 3校の校歌を残すと記載しながら、新たな校歌を作るのであれば、結局3校の校歌はなくなるのではないか。新しい校歌を作れば、学校で歌う必要はなくなる。統合校の生徒がなぜ六戸高校や十和田西高校の校歌を歌う必要があるのか。  
このことから、三本木農業高校の校歌が全く無視されたことについては絶対賛成できない。だからこそ、少数意見として扱ってもいいし、併記して欲しいということを繰り返し言っている。
  
- 3校の校歌はいずれも捨てるというのは、私の発言だと思う。前回の委員会で各校の校歌を聞いたところ、どれも良く、このままなくすのは心残りがあるため発言したものである。  
仮に校名が三本木農業高校となっても、理論上は新しい学校がスタートするものと理解している。その前提で三本木農業高校という校名に賛成してきた。  
その観点からいけば、普通科を2学級設置し、新しい目的を持った生徒が入学することになるので、新しい校歌を指導することは、むしろ良いことだと思っている。校名が残ったから、あれもこれも全部残すのであれば、統合の意味合いが違ってくるので、それはそれで賛成しかねる。  
報告書（案）には、「新しい校歌を制定する方向で検討を進めてもらいたい」とあるが、そちらを重視したい。本当に新しい気持ちで入っていく生徒もいることを我々は頭の中から消してはいけないと思う。  
また、統合校が開校した後、統合対象校の校歌や校章など、学校の歴史を確実に生徒へ伝えていく必要もあるのではないか。このため、私のイメージとしては、斉唱する場面について、歌うまでいかななくても、生徒たちに歴史的な教育をしていくことは、非常に大切なことだと思っている。そういう意味では、統合対象校の校歌は終わりにはして欲しくないと思っている。
  
- 各論をしっかりと伝えた上で、開設準備室の段階で新しい校歌を作る際に問題点が挙げれば、また従来のもので良いという話になるかもしれないため、流れとしては原案のとおりとしてはどうか。
  
- 私は、資料1の文章も修正して欲しい。その文章が報告書にそのまま記載されており、あくまでも新しい校歌を制定することを前提に方向を持っていくのはおかしいと思う。
  
- 資料1の修正は、それまで費やした各委員の様々な意見や労力を否定することにつながる。



- 報告書（案）に対する事前の意見照会の段階で事務局に意見を提出せずに、開設準備委員会の場で協議し直すのは難しいのではないかと。
- 前回委員会の意見交換の際、校歌について方向性をまとめた後、委員から「新しい学校だから校歌を変えるべきという意見には同調できない」との意見が出されたため、それを事務局で取り上げて掲載したと記憶しており、委員の意見をきちんと取り入れたものと認識している。
- しかし、資料1のまとめには反映されておらず、私の意見を無視したと言わざるを得ない。
- 校歌については、「新しく制定する方向で検討を進めてもらいたい」とまとめ、皆が了承した後で、次の議題に入ってから委員から意見が出されたものであるため、主な意見に記載しているものである。

#### ■ 休憩

- 報告書については、校名に関しても4つの案を併記しているため、校歌についても、古い校歌も残すことが伝わる文言に訂正することでいかがかと。
- 校歌のまとめが主な意見を全部反映していないという捉え方をされて、1つの方向性しか見えないとのことなので、例えば「新たな校歌を制定する方向」の部分を「新たな校歌を制定することも含め」等にすれば併記の形になると思う。
- 報告書の校歌の主な意見についても、三本木農業高校の校歌をそのまま使ってほしいと明確に直してはどうか。
- それであれば、資料1も修正していただきたい。
- これは第3回委員会の協議結果のため、会議を無効にはできない。今回の会議資料は既に公開しているか。  
→（事務局）まだ県教育委員会ホームページで公開していないが、会議資料はこの表現で記載しているため、第4回委員会ではこの資料を活用したということで公開したいと考えている。
- 資料1を修正することは事務局として可能なのか。  
→（事務局）委員が皆修正して良いというのであれば構わないが、前回は了承した会議の内容を生かすのであれば、資料1の修正はしないことになると思われる。

ただし、毎回会議録も公開しており、今回の議論も県民には分かるようになるので、そのような形で了解いただきたい。

- 委員長が前回の委員会でこのようにまとめたと言うが、実際この表現のとおりまとめたのか。
- (事務局) 前回の議事録によれば、委員長からは、校歌は3校の校歌を残し、斉唱する場面を検討しつつ、新たな校歌を制定する方向で検討していくという方向性にとすることとしてまとめ、一方で、三本木農業高校の校歌は変更しないで欲しいという意見があることを確認し、委員から了解されたとなっている。
- その後半の内容もまとめの部分につくのであれば、私も最初から了解するが、前半の部分だけまとめに入れて、後半の私の意見を全然入れていないから時間がかかっている。
- それは一旦まとめたが、その後に「新しい学校だから校歌を変えるべきという意見に同調できない」という意見も出てきたので、その意見も無視できないという趣旨で発言している。したがって、他の委員の意見と同様、主な意見に掲載している。
- 何回も言うとおおり、後半の部分もまとめに入れてもらいたい。
- 私は現在の資料の記載どおりで良い。
- 私も現在のままで良い。
- 前回の委員会で、最後委員長が言った文言があり、それを皆さんが了解したにもかかわらず抜けているとすれば、やはり入れるべきではないか。
- ニュアンスとしては、まとめの後から出てきた意見であるが尊重し確認したと言っている。したがって、まとめはその前までであり、議事録もその発言に合わせたものとなっている。
- 後半の文章がないと三本木農業高校が消されてしまう。そのまま後半の文章を掲載していれば文句はない。
- (事務局) 提案であるが、報告書(案)の校歌の方向性について、「3校」という出だしを、「三本木農業高校」、「六戸高校」、「十和田西高校」の順に固有名詞を明確に表しながら、続きを「校歌を残し斉唱する場面を検討しつつ」とすれば、三本木農業高校の名前が消えることはない。また、「新たな校歌を制定することも含め検討を進めてもらいたい。」とすれば「含め」のところには、新校歌制定もあるし、ないケースも当然出てくる。したがって、三本木農

業高校の校歌を歌い続けることも含むことになる。

資料1の変更については多分できないと思われる。変更できるのであれば根底から覆ってしまい、前回の委員会は何だったのかということになる。それぞれの立場や同窓会のことも理解しているが、提案した方向で委員会を閉じるようお願いしたい。

- 報告書（案）の表現について、この場で確認したい。
- 「三本木農業高校、六戸高校、十和田西高校の校歌を残し斉唱する場面を検討しつつ、新たな校歌を制定することを含め検討を進めてもらいたい」ということで、皆さんいかがか。

（「賛成」の声あり）

- 資料1のまとめについて、委員長の発言が文章化されていない部分を入れて欲しい。
- 私は資料1のままで良い。
- 「一方で、三本木農業高校の校歌は変更しないで欲しいという意見があることを確認した」というのは、意見のつけ足しを確認したのであって、まとめではない。委員会において、委員が承認したものを修正するのは大変なことだと考えており、これで十分だと思う。  
「一方で」以降の部分は、補足で本来は必要ないが、三本木農業高校の校歌を推す意見を尊重して私の気持ちとして入れたのであり、文章としてのまとめはこれで十分だと思うので、このままにしていきたい。
- 再度、資料1について三本木農業高等学校の校歌を残すということを併記してもらおうことを提案する。委員長が多数決で削除するならする、少数意見を尊重して併記するならする、それは委員長の判断である。
- 議事録の文言からすると、新しい校歌を制定するしか解釈はなく、それで了承されている。また、一部の委員の意見は主な意見で残している。「一方で」以降の部分については付記事項であり、それは方向性として決定したものではない。
- 私はまとめに付記する部分があったから収まったという認識である。
- 議事録には新しい校歌を制定することでまとまっている。

- 議事録自体が皆の意見をまとめていないことになる。
- 三本木農業高校の歴史や実績について、皆さん、よく存じ上げていると思う。この後、子どもたちは、私たちが生活していた時代とは違った混沌とした時代を生きていくことになる。そのために新しい学校を作る話で進んでいる。もしかしたら私たちはもっと頭をダイナミックに変えていかなければならないのではないか。  
校歌は大変大事ではあるが、前回委員会は新しいもの、新しい時代の生徒たちにふさわしい校歌を作りましょうという話でまとまったと思っている。
- 私は、現在の三本木農業高校の校歌を残したい、残すべきだということで何回も繰り返している。報告書（案）も資料1のまとめもまだ納得できていない。報告書（案）については、やはり表現が弱い。資料1には議事録に記載されていた「一方では」以降の部分を付けてほしい。
- 資料1は変えられない。意見の付記のため、まとめに書く必要がない。また、報告書（案）については、先程、皆さんに確認して了解を得ているので、今頃だめと言われても迷惑をかけてしまう。  
委員の熱い意見は聞いているし、報告書（案）の方向性にも反映されているので、そこは実をとって、委員の意見を皆さん理解してくれたということで、御理解いただきたい。
- （事務局）1つまた提案させていただきたい。報告書（案）の主な意見の最後を「青森県を代表する三本木農業高校に手を加えるわけにはいかないという思いが強いため、校歌を変えるべきではない」と修正した上で、順番を入れかえて筆頭に置く形としてはどうか。第3回委員会のまとめが、この協議によって文言修正されて報告書（案）に追記となったという形ではお願いできないか。
- 私は賛成できない。
- 私は賛成する。委員からは強く反対意見があったと明記して開設準備室に引き継げば良い。我々も委員の意見を尊重して、どのようにでもとれるようまとめても表現が弱いということであれば、我々委員の方向性とは違うので、そこまでする必要はないと思う。「校歌を残してほしいという強い反対意見があった」と載せるよりほかない。このまま続けても多分終わりが無いと思う。
- それで良い。
- 委員長から、報告書（案）の校歌の部分について、「三本木農業高校、六戸高校、十和田西高校の校歌を残し斉唱する場面を検討しつつ、新たな校歌を制定することを含め検討を進めてもらいたい。」と修正すること、また、主な意

見の「青森県を代表する三本木農業高校に手を加えるわけにはいかないという思いが強い。新しい学校だから校歌を変えるべきという意見には同調できない。」の部分を「青森県を代表する三本木農業高校に手を加えるわけにはいかないという思いが強いので、校歌を変えるべきではない。」と修正した上で筆頭に置く旨確認し、委員から全会一致ではないものの了解された。

- 貴重な時間を割いていただき、それぞれの思いのこもった熱い意見をいただいて、これから統合校に入る生徒は幸せだと思う。これからも皆さんの御支援や地域の協力により子どもたちを育て、私もその一助になったら良いと考えているので、よろしくお願ひしたい。1年間の委員の御協力を感謝申し上げたい。

#### 4 閉会